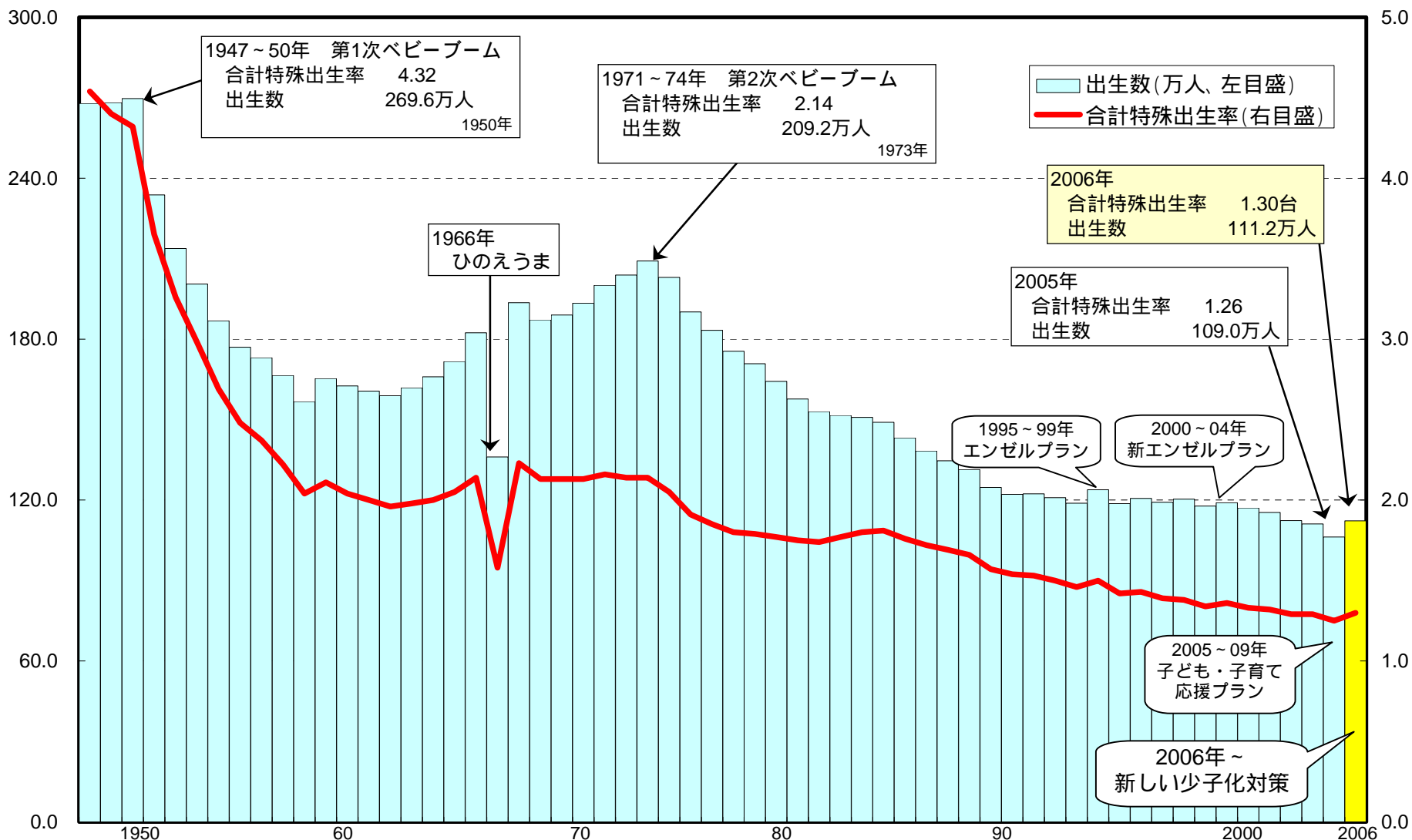


出生数及び合計特殊出生率の推移

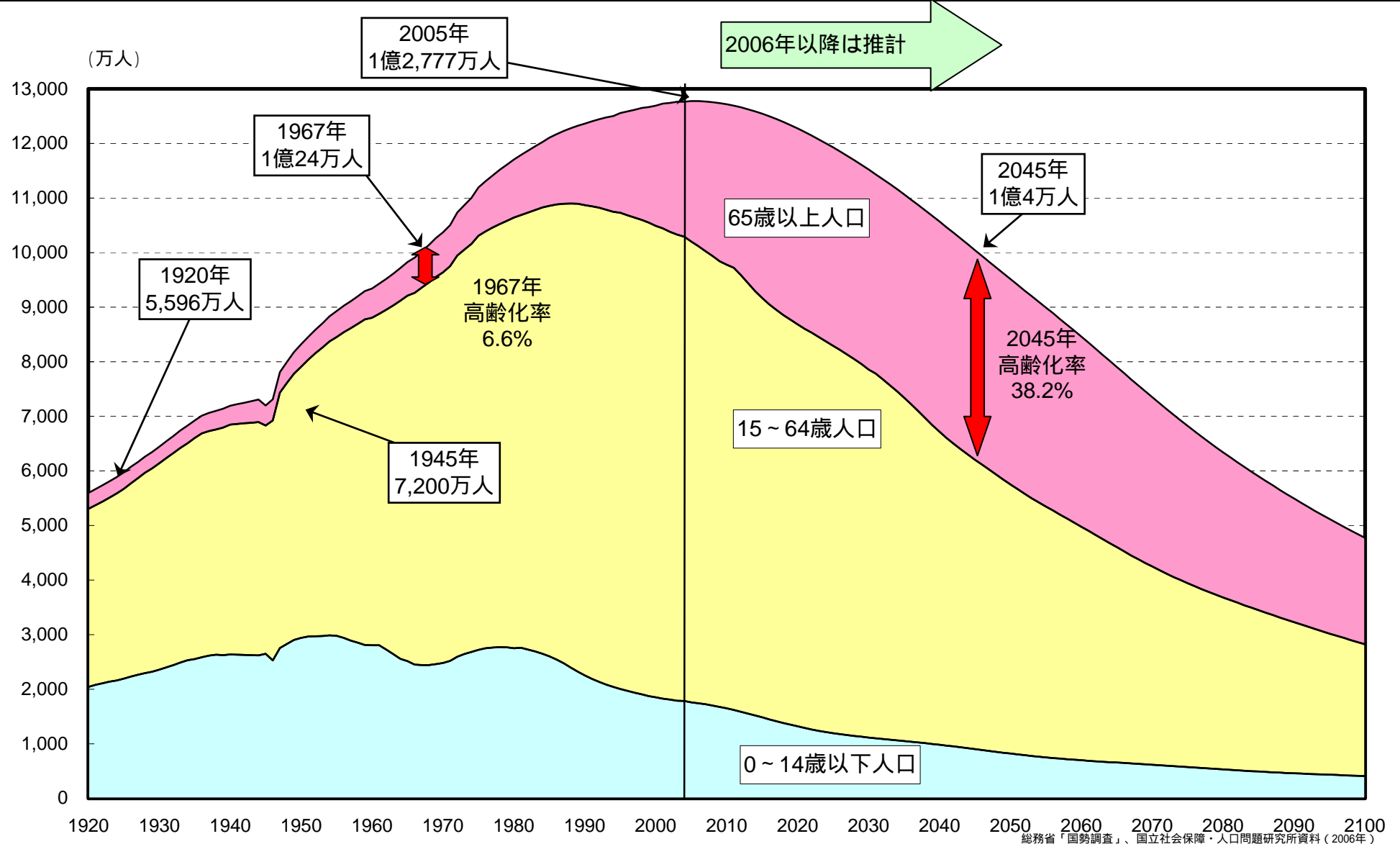
1971年～1974年の第2次ベビーブーム以降、30年間にわたって出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向にあったが、2006年の出生数は1,112,278人と前年を3万人以上上回り、少子化の流れが変わり始めた。2006年の出生数の伸びは1994年に51,672人増加して以来12年ぶりの大きな増加である。



厚生労働省「人口動態統計」2005年、2006年の出生数は人口動態統計速報を基にしたもの

超少子高齢社会の到来

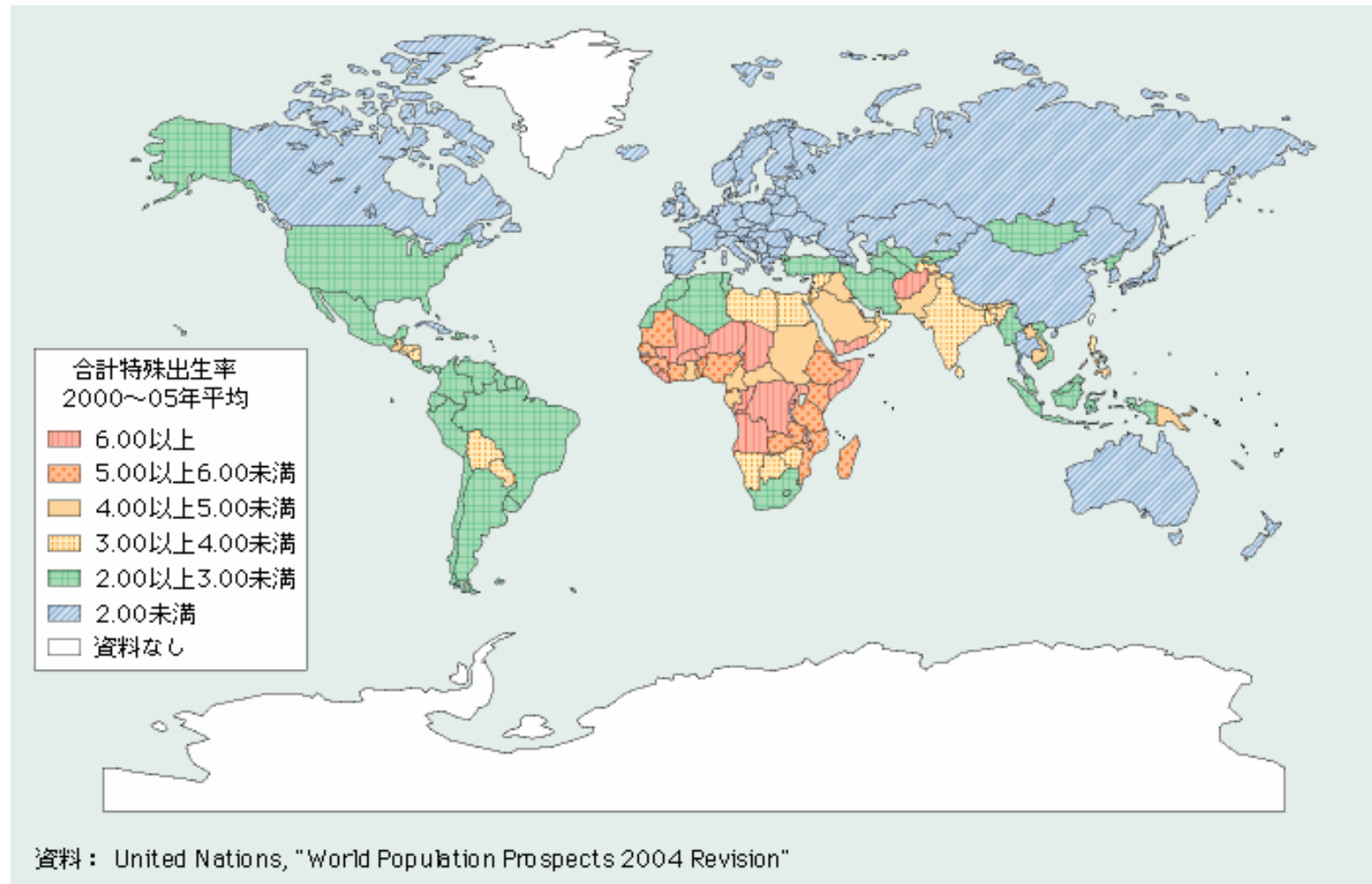
現状のまま少子化が進行すると、2045年には我が国の総人口は1億人程度となる。
日本の人口が初めて1億人を超えた1967年には高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は6.6%であったが、2045年の高齢化率は38.2%に達することが見込まれている。



世界各国・地域の合計特殊出生率

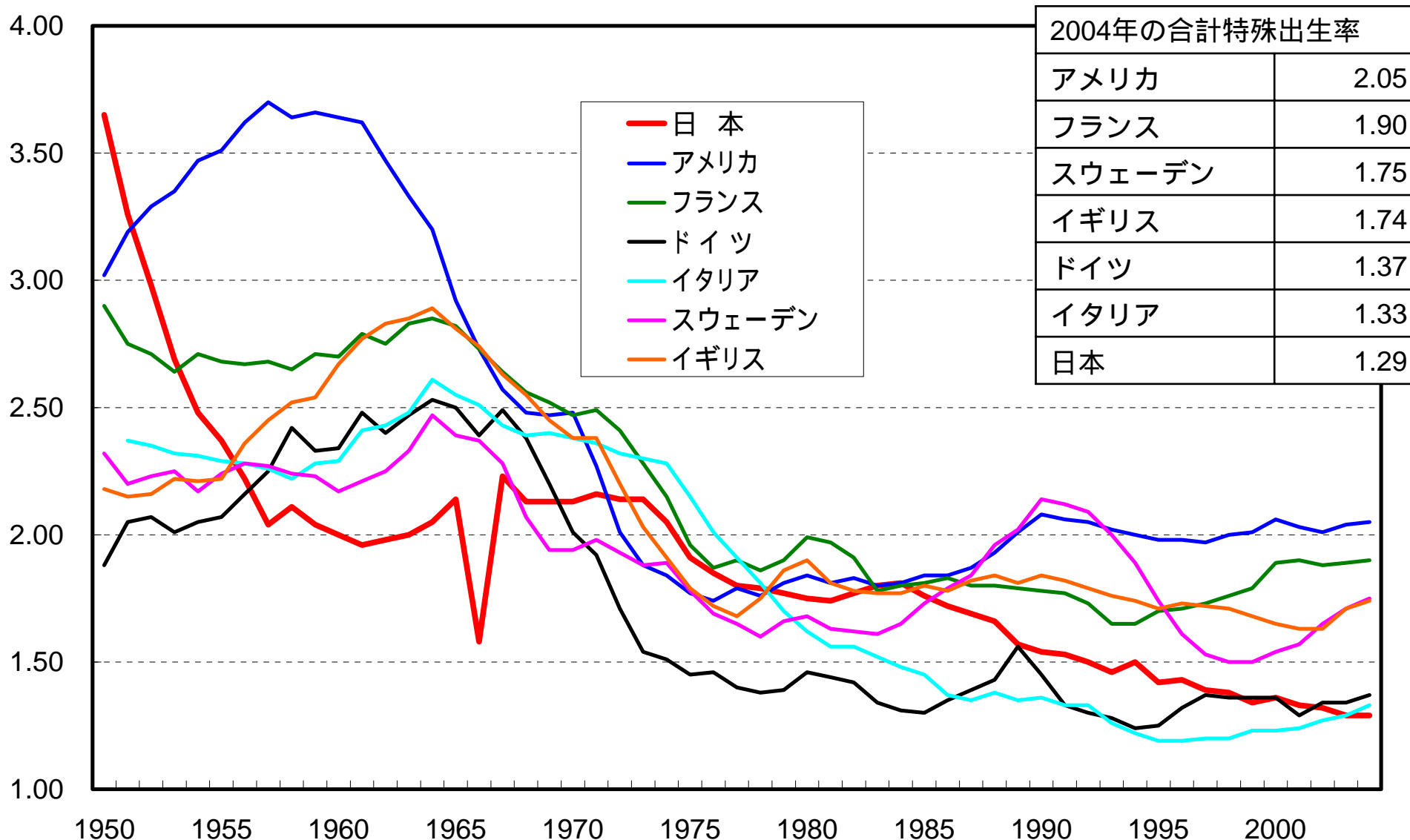
世界の合計特殊出生率（2000年～2005年の平均）を地域区分別に見ると、アフリカが4.97、ラテンアメリカ（2.55）、アジア（2.47）、オセアニア（2.32）となっている。ヨーロッパは1.40と低く、北部アメリカは1.99である。

なお、これを国・地域別にみると、最も高いのがニジェール（7.91）であり、以下、東チモール（7.79）、アフガニスタン（7.48）、ギニア=ビサウ（7.10）、ウガンダ（7.10）が続いている。その一方で、最も低いのはマカオ（0.84）であり、以下、香港（0.94）、ウクライナ（1.12）、チェコ（1.17）、スロバキア（1.20）、スロベニア（1.22）が続いている。



主な国の合計特殊出生率の動き

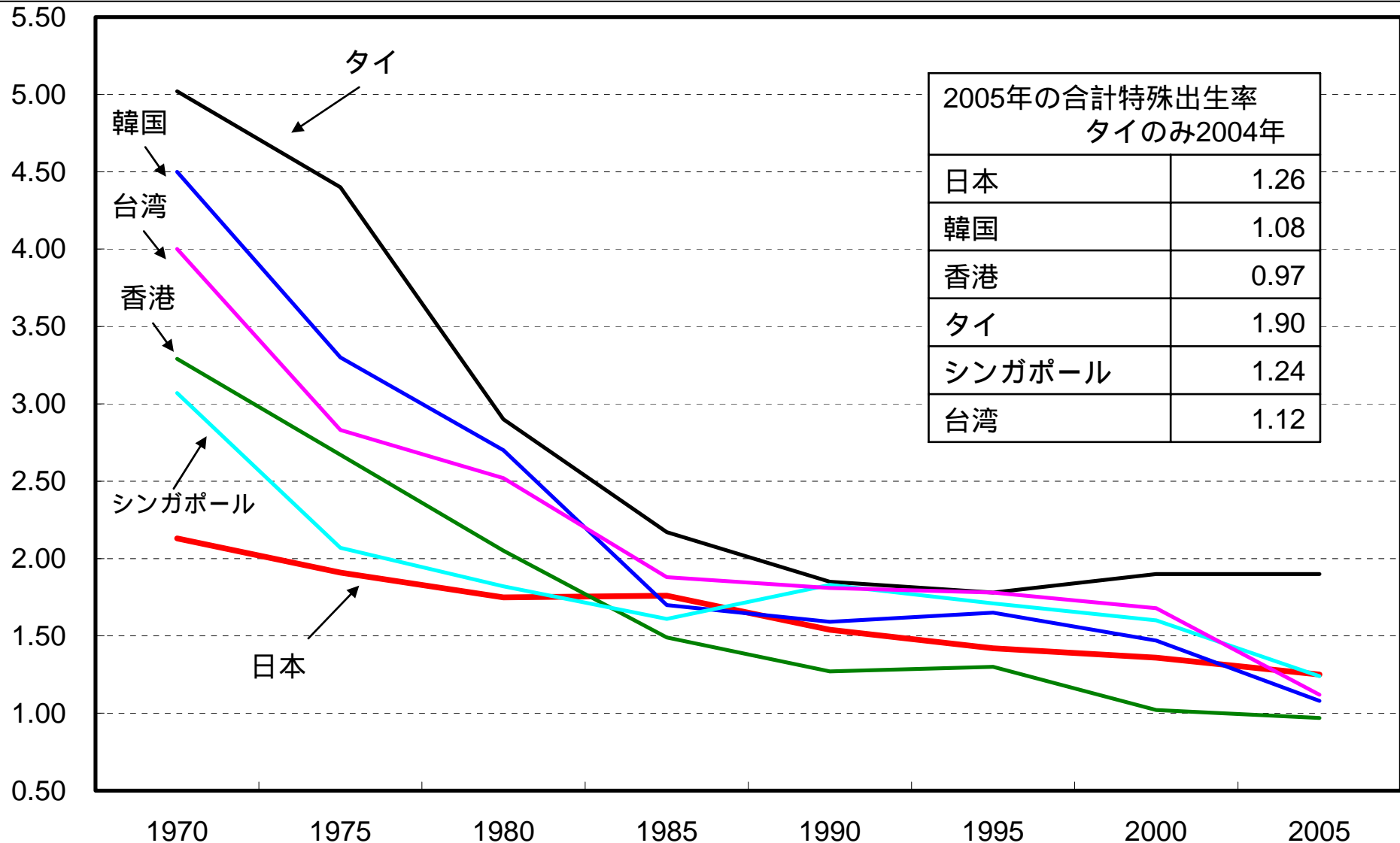
わが国を含む欧米等の先進地域に属する国々では、合計特殊出生率は人口置き換え水準（2.1程度）を下回っている。



資料：諸外国：U.N."Demographic Yearbook", Council of Europe"Recent demographic developments in Europe",E.U.,"Eurostat", U.S.Department of Health and Human services"National Vital Statistics Report". 日本は厚生労働省「人口動態統計」。

アジアの主な国の合計特殊出生率の動き

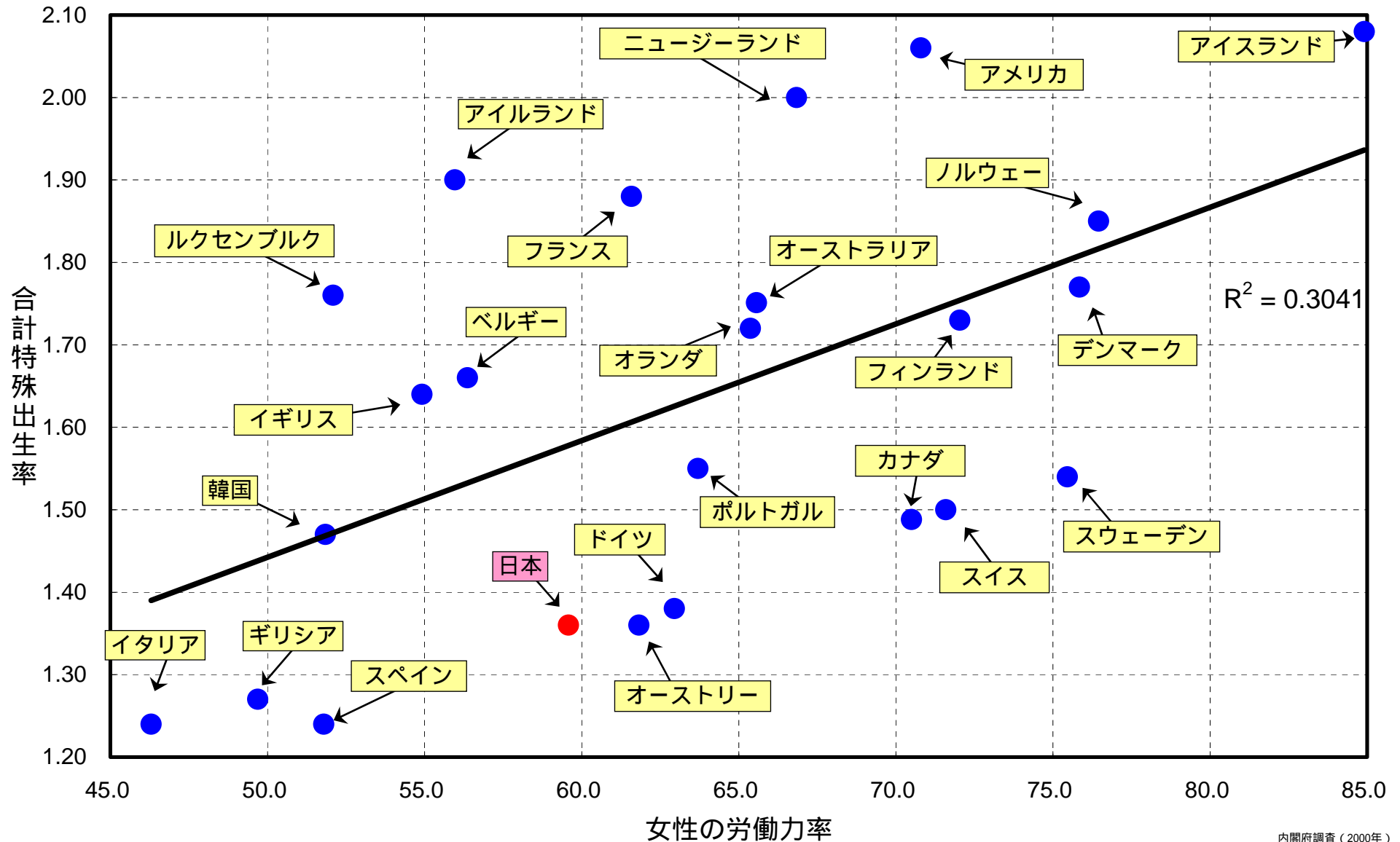
アジアでは、合計特殊出生率が高い国（ラオス4.7、パキスタン4.1、カンボジア4.0など）がある一方、主要な国では合計特殊出生率の低下が起きている。



資料: United Nations "Demographic Yearbook", ただし、日本は厚生労働省「人口動態統計」、韓国は韓国統計庁資料。香港の1975年以降は香港統計局資料、タイの2005年は2004年のデータ。タイの1995年以降はタイ王国統計局資料、2004年はWHO(世界保健機構)資料。シンガポールはシンガポール統計局資料、台湾は内政部資料。

出生率と女性の労働力率との関係

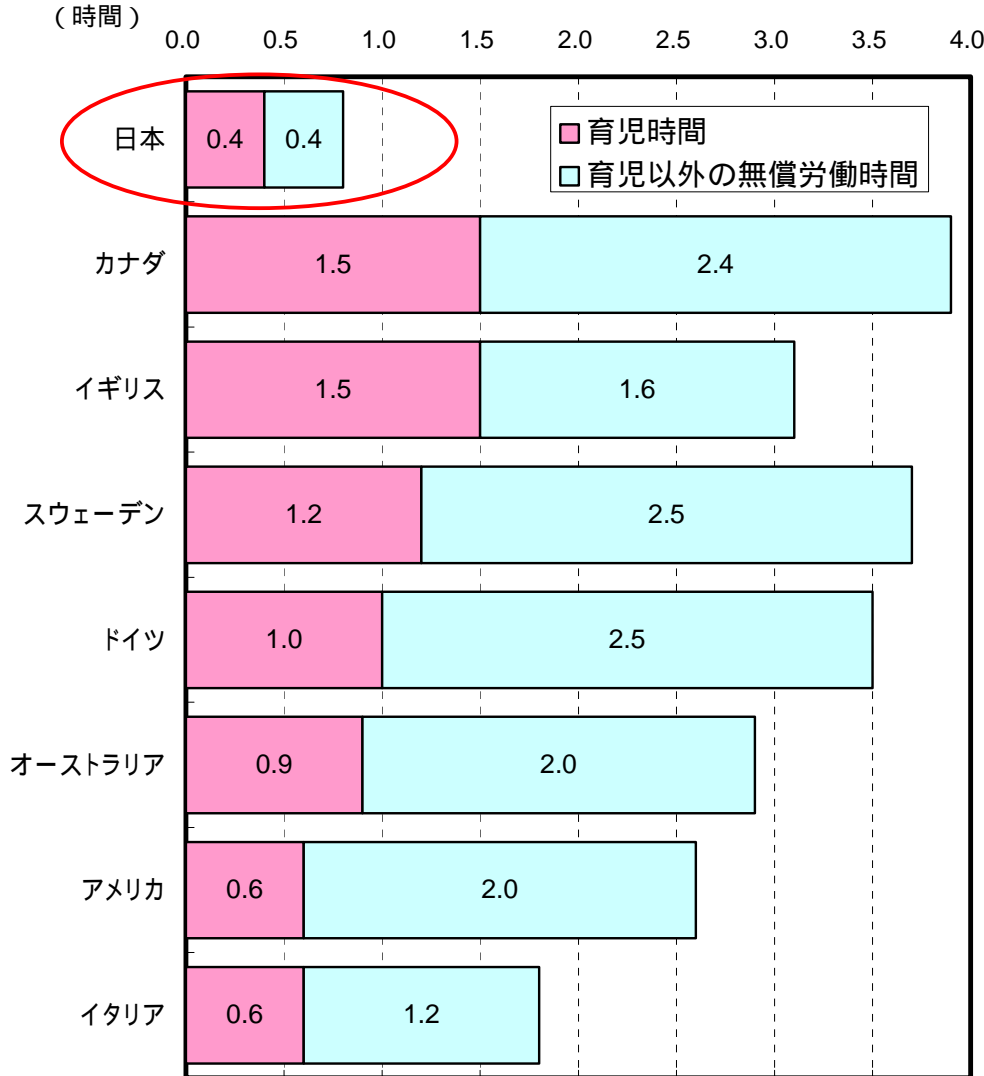
OECD加盟24か国における女性労働力率と合計特殊出生率をみると、2000年時点では、女性労働力率が高い国ほど、出生率も高い傾向にある。



男性の家事・育児時間

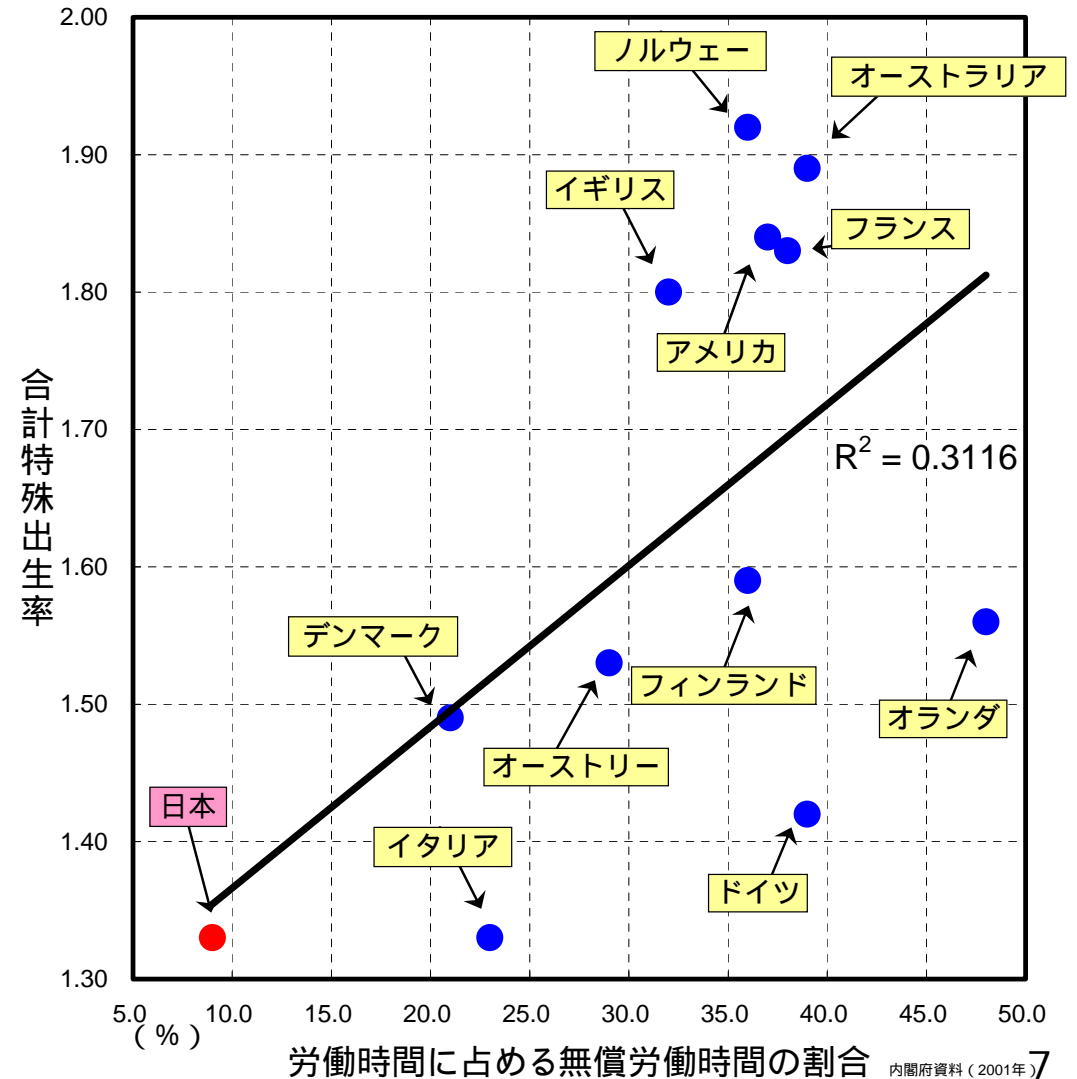
我が国の男性の家事・育児に費やす時間は世界的にも最も低い水準となっている。また、男性の家事・育児時間が少ないと出生率も低い傾向にある。

5歳未満児のいる家庭の夫の育児、家事時間



OECD「Employment Outlook」、総務省「社会生活基本調査」(2001年)

男性の家事、育児時間と出生率



内閣府資料(2001年)

GEM (ジェンダー・エンパワメント指数) と HDI (人間開発指数) の国際比較

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測る GEM (ジェンダー・エンパワメント指数) をみると、日本は75か国中42位ときわめて低位であり、先進国中最下位である。一方、人々の生活の質や発展度合いを示す HDI (人間開発指数) をみると、日本は177ヶ国7位となっている。

GEM (Gender Empowerment Measure)

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。

国会議員に占める女性割合、専門職・技術職に占める女性割合、管理職に占める女性割合及び男女の推定所得を用いて算出する。

18位 シンガポール
19位 アルゼンチン
21位 コスタリカ
25位 リトアニア
33位 クロアチア
35位 タンザニア
39位 ペルー など

1	ノルウェー	0.932
2	スウェーデン	0.883
3	アイスランド	0.866
4	デンマーク	0.861
5	ベルギー	0.855
6	フィンランド	0.853
7	オランダ	0.844
8	オーストラリア	0.833
9	ドイツ	0.816
10	オーストリー	0.815
11	カナダ	0.810
12	米国	0.808
16	英国	0.755
24	イタリア	0.653
42	日本	0.557

HDI (Human Development Index)

人々の生活の質や発展度合いを測るもの。

平均寿命、教育水準(成人識字率と就学率)、国民所得を用いて算出する。

1	ノルウェー	0.965
2	アイスランド	0.960
3	オーストラリア	0.957
4	アイルランド	0.956
5	スウェーデン	0.951
6	カナダ	0.950
7	日本	0.949
8	米国	0.948
9	スイス	0.947
10	オランダ	0.947
16	フランス	0.942
17	イタリア	0.940
18	英国	0.940
21	ドイツ	0.932

アジアの主な国の少子化対策

韓国

少子高齢社会への対応は国家戦略と位置づけている。90日間の出産休業、12ヶ月間の育児休業が取得可能。経済的支援として、税制における家族扶養控除に加えて教育費控除（幼稚園や保育園などの費用の所得控除制度）がある。

シンガポール

国営「お見合い（出会いの場提供）センター」が設置されている。本年3月、深夜労働などで結婚相手が見つけれない若者を対象に、同様な仕事をする相手を紹介するなど従来にない結婚紹介サービスを手がける民間の新事業について金融面の支援を行うことを決定した。

経済的支援として、第1子・第2子出産時には3,000シンガポールドル（約22万円）、第3子以降出産時には6,000シンガポールドル（約44万円）の「ベビーボーナス」が支給されるほか、税制面でも税額控除などの優遇措置がある。

中国

1979年以降実施してきた「ひとりっ子政策」の結果、合計特殊出生率が1.7程度に達し、この出生率を維持する方向に政策が転換しており、2002年から地方政府の許可によっては第2子の出産が可能となっている。

育児休業制度の各国比較

日本

- 子が1歳になるまでの休業（必要と認められる場合は1歳半まで）
- 雇用者、有期雇用者（パート、派遣社員など）
- 育児休業給付は休業前賃金の50%

スウェーデン

- 両親合わせて480労働日の休業
- 配偶者に譲ることのできない「パパクォータ」、「ママクォータ」各60日
- 育児休業給付は休業前賃金の80%（360日間）

フランス

- 1～3年休職する、パートタイム労働に移行する、職業教育を受ける
のいずれかもしくは組み合わせ
- 育児休業給付は月額およそ7万円（第1子の場合は6か月間、第2子以降は3歳になるまで）

ドイツ

- 最長3年の休暇。分割取得も可能。
- 月額およそ4万円（生後24か月まで）

「新しい少子化対策」の決定プロセス

国民の要望、国内・国際情勢の変化、時代の移り変わり

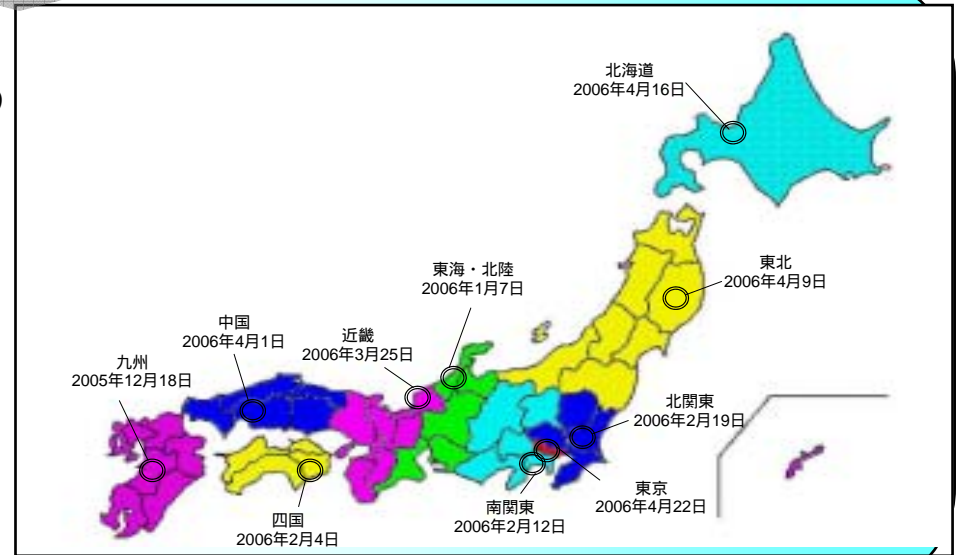
国会における基本法の策定

少子化社会対策基本法（2003年9月1日施行、法律第133号）

担当大臣による総合的対策の策定

「少子化担当大臣と地方自治体トップとのブロック会合」の開催

2005年12月18日 九州（熊本県熊本市）
2006年1月7日 東海・北陸（石川県金沢市）
2006年2月4日 四国（徳島県鳴門市）
2006年2月12日 南関東（神奈川県横浜市）
2006年2月19日 北関東（茨城県水戸市）
2006年3月25日 近畿（福井県福井市）
2006年4月1日 中国（広島県広島市）
2006年4月9日 東北（山形県山形市）
2006年4月16日 北海道（北海道札幌市）
2006年4月22日 東京（東京都港区）



首相官邸に設置する内閣総理大臣主宰会議における政府決定ないし閣議決定

少子化社会対策会議（議長：内閣総理大臣）

基本計画の決定

「新しい少子化対策について」（2006年6月20日）

予算措置の強化による政策の実現

平成19年度の少子化社会対策関係の予算総額は1兆7,064億円。
前年度予算の1兆5,190億円と比較して、1,874億円（12.3%）の増。

新しい少子化対策について(2006年6月20日)

子育て支援策

新生児・乳幼児期(妊娠・出産から乳幼児期まで)

出産育児一時金の改善による事実上の出産無料化
妊娠中の健診費用軽減
不妊治療の公的助成の拡大
妊娠初期の休暇などの徹底・充実
産科医等の確保などの産科医療システムの充実
児童手当制度における乳幼児加算の創設
子育て初期家庭に対する家庭訪問を組み入れた子育て支援ネットワーク(「こんにちは赤ちゃん事業」)の構築

未就学期(小学校入学前まで)

全家庭を対象とする地域における子育て支援拠点の拡充
待機児童ゼロ作戦の更なる推進
病児・病後時保育、障害児保育等の拡充
小児医療システムの充実
行動計画の公表等次世代育成支援対策推進法の改正の検討
育児休業給付の引上げなど育児休業や短時間勤務の充実・普及
事業所内託児施設を含め従業員への育児サービスの提供の促進
子どもの事故防止策の推進
就学前教育についての保護者負担の軽減策の充実

小学生期

全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進
スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策

中学生・高校生・大学生期

奨学金の充実等
学生ベビーシッター等の推奨

働き方の改革

若者の就労支援

キャリア教育の強化によるフリーター・ニート化の防止
年長フリーターの正社員化支援 等

パートタイム労働者の均衡処遇の推進

法整備を含めた施策の強化

女性の継続就労・再就職支援

育児休業の取得促進・育児期の短時間就労等の仕事と育児の両立支援策の充実

女性の再就職支援のための学習機会の提供 等

企業の子育て支援の取組の推進

子育て支援制度を導入した企業への財政的支援
入札手続き時における企業努力の反映

長時間労働の是正等の働き方の見直し

法整備を含めた施策の強化

働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動

「仕事と生活の調和」の実現を目指す

(その他の重要な施策)

子育てを支援する税制等を検討

里親・養子縁組制度の促進と広報・啓発
児童虐待防止対策及び要保護児童対策の強化

食育の推進

家族用住宅、三世帯同居・近居の支援 など

婚姻数・出生数の動向

2005年10月に初の専任の少子化担当大臣（猪口邦子衆議院議員）が就任して以降、婚姻数は増加傾向にある。
 2006年の出生数は年間で1,122,278人となり、2005年を32,041人上回って出生数の減少傾向は2006年には反転した。
 2006年の出生数の伸びは1994年に51,672人増加して以来12年ぶりの大きな増加である。

